



高鍋町ファミリーサポートセンター「おたすけ会員養成講座」のお知らせー健康福祉課  
▲と き 12月3日(金) および実習を半日間(日程選択制)  
▲と ころ 高鍋町ファミリーサポートセンター(石井記念にっしん保育園)  
▲対 象 者 自宅で子どもを預かることのできる20歳以上の看護師・保健師・保育士・教員等の有資格者または子育て経験者で、おたすけ会員として活動を希望する方および保育に関する知識を習得したい方  
※申し込みなど詳しくは、高鍋町ファミリーサポートセンター(石井記念にっしん保育園内 ☎23-3603)へ。

メンタルヘルス講演会および相談会のお知らせー健康福祉課  
参加費用は無料でどなたでも参加できます。ただし、事前の申し込みが必要です。  
▲と き 11月24日(水) ▲と ころ 西都市コミュニティセンター  
▲内 容 ①講演会:午後7時~8時30分 演題「うつ時代を生きぬく」  
②相談会:午後6時30分~8時30分  
▲申し込み 氏名・連絡先・希望内容(「講演会」または「相談会」)を記入し、FAXにより西都市福祉事務所(FAX:41-1678 ☎43-0376)へ

県立産業技術専門校高鍋校 販売実務科訓練生募集のお知らせー健康福祉課  
知的障がいのある方が、その適正と能力に応じた職業に就き、生きがいを持って生活できるように、小売店等の商品管理、接客等に関する基礎的な知識・技能の習得に加え、職業習慣の習得や社会生活への適応訓練を行います。  
▲対 象 者 ①~③を満たす方  
①中学校卒業以上の方(平成23年3月卒業見込みの方を含む) ②療育手帳を所持している方 ③通学が可能で、自力で身の回りのことができる方  
▲選 考 日 平成23年1月17日(月)  
▲申し込み 12月1日(水)~17日(金)(当日消印有効)  
※詳しくは、県立産業技術専門校高鍋校(☎23-0523)へ。

各体育施設の利用打ち合わせ会を行いますー社会教育課  
平成23年1月から3月までの期間で、高鍋町体育館・高鍋町総合体育館・高鍋勤労者体育センターの利用を希望する方および団体の代表者は出席してください。  
▲と き 12月9日(木)午後7時から ▲と ころ 高鍋町中央公民館  
※印鑑および使用料を持参してください。詳しくは、施設管理係(☎23-3701)へ。

映画上映会のお知らせー社会教育課  
高鍋町美術館多目的ホールにおいて、無料で行います。(先着230人)  
◎「おくりびと」  
▲と き 11月21日(日) ①午前10時30分から ②午後1時30分から  
◎まんが日本昔ばなし「舌切り雀」ほか24話 ※上映時間内は自由に入退室可。  
▲と き 11月27日(土)午前10時30分~午後4時

中小企業ワンストップ金融・経営相談会のお知らせー産業振興課  
▲と き 11月25日(木)午前10時~午後4時 ▲と ころ 宮崎県庁  
▲相談内容 金融関係・経営関係・取引関係・知的財産関係・雇用調整助成金関係など  
※詳しくは、宮崎県金融対策室(☎0985-26-7097)へ。

平成23年春 果樹苗木の申し込みについてー産業振興課  
▲申し込み 落葉果樹:11月30日(火)まで 柑橘類:平成23年2月10日(木)まで  
▲配布時期 落葉果樹:12月中旬 柑橘類:平成23年3月中旬  
▲配布場所 児湯広域森林組合(西都市)  
※詳しくは、児湯広域森林組合(☎43-3100)へ。

シラスウナギの特別採捕についてー産業振興課・社会教育課  
12月1日(水)から平成23年3月15日(火)まで、県内各河川において、シラスウナギ(ウナギの稚魚)の特別採捕が行われます。シラスウナギの採捕には、知事の特別採捕許可が必要であり、許可を受けていない方が採捕すると、犯罪行為として刑罰に処せられます(今年度の許可申請受付は終了しました)。また、県の登録を受けずに、全長25cm以下のウナギ稚魚の所持・売買等を行った場合も同様に処罰されますのでご注意ください。  
※詳しくは、宮崎県 農政水産部 水産政策課(☎0985-26-7146)へ。  
◎小丸河畔運動公園野球場 ナイター使用について  
シラスウナギの採捕に影響があるため、つぎの期間はナイターの使用が出来ません。  
▲期 間 12月1日(水)~平成23年3月31日(木)  
※詳しくは、社会教育課 施設管理係(☎23-3701)へ。

コラボレーション粘土フラワー無料講習会のお知らせー産業振興課  
「タカナベカイドウ」をより多くの人に知ってもらうために、自然の枝に花を咲かせる創作花であるコラボレーション粘土フラワーで「タカナベカイドウ」を作り、東児湯五町の石仏にお供えします。皆さんも一緒に作ってみませんか。  
▲と き 平成23年2月28日(月)まで  
※詳しくは、東児湯五町連携協議会 特命石仏調査班(高鍋商工会館2階 ☎35-3393)へ。

宮崎県最低賃金が642円に改定されましたー産業振興課  
「最低賃金制度」は、すべての労働者の賃金の最低限を保証するセーフティネットです。使用者・労働者を問わず、最低賃金額以上の賃金が支払われているかを確認しましょう。

なんでも生活無料相談会のお知らせー総務課  
日常生活における法律問題、消費者問題、相続に関する問題などさまざまな問題について、弁護士や行政書士、司法書士などの専門家が相談に応じます。  
▲と き 11月27日(土)午前10時~午後4時(受付は午後3時まで)  
▲と ころ トロントプラザ(川南町)・宮崎市民文化ホール・延岡市社会教育センター・都城市コミュニティセンター  
※詳しくは、宮崎県専門士業団体連絡協議会(☎0985-20-8160)へ。

地デジ相談会のお知らせー政策推進課  
地上デジタル放送を見られるようにするにはどうしたらいいのか、地デジの準備をしたのに映らないなどの相談に個別に対応します。お気軽にお越しください。  
▲と き 12月6日(月)~8日(水)午前11時~午後3時30分  
▲と ころ 高鍋町役場ロビー(1階)  
※詳しくは、デジサポ宮崎(☎0985-68-2211)へ。

人権ミニフェスティバルのお知らせー政策推進課  
▲と き 12月5日(日)午前10時~午後4時(相談受付は午後3時30分まで)  
▲と ころ イオンモール宮崎「イオンホール」(2階)  
▲内 容 人形劇・人権パネル展・人権啓発ビデオ上映会など  
※当日は、「法務なんでも相談」「人権なやみごと相談」「公証人相談」が実施されます。  
※詳しくは、宮崎地方法務局(☎0985-22-5124)へ。

古い電話帳を回収しますー  
NTT西日本では、古い電話帳を回収します。新しい電話帳を配達の際(12月中配達)、古い電話帳を配達員にお渡しください。不在等で渡せなかった場合は、後日回収に伺いますので、タウンページセンター(☎0120-506-309)へご連絡ください。

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。  
◎URL <http://www.town.takanabe.miyazaki.jp>

十一月は農業者年金加入推進月間ですー農業委員会  
年金の上乗せ年金制度は、農業者の老後生活の安定や福祉の向上のために国民高年齢時代に強い積立方式の年金です。農業者の方なら広く加入でき、少額で加入ください。ぜひご加入ください。  
※詳しくは、農業委員会事務局(☎26-2019)へ。